



## 議事の顛末

議 長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第16回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第16回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年11月25日、本日1日とする事にご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	それでは、8番 佐藤委員、9番 高田委員、よろしく申し上げます。
議 長	日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。
局 長	第16回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、1件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸2件、贈与1件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸1件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。
議 長	以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。 1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和3年11月25日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び

関係人の表示所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*  
筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*  
\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さん、借主は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さんです。適用は合意解約。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*で、\*\*\*\*\*年\*\*月\*\*日からの賃貸でしたが、令和  
\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。

図面は2ページになります。場所は、\*\*\*\*\*地区で\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地であります。合意解約した農地については、本日  
の議案に提出しますが、強化法による賃貸を行います。議案1ページの  
説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に3ページ。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定  
による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。  
(この議案は、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に係  
る規定で、農業委員土橋直生に関することであるが、同委員は欠席した  
ため、続行した。)

事務局 議案3ページをお開きください。議案第2号農地法第3条の規定によ  
る許可申請について、下記の物から農地法第3条の規定による許可申請  
書の提出がありましたので意見を求めます。

令和3年11月25日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地  
及び関係人の表示、所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*  
\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*  
\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さん、借主は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さんです。貸付理由は\*  
\*\*\*\*\*。借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。期間は\*\*年間となります。  
図面は4ページになります。場所については\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断  
ですが、5ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しな  
いため、許可要件を全て満たしております。議案3ページの説明は以上  
でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に6ページ。\*\*\*\*\*さん、\*\*\*\*\*さんについて、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案6ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については公募、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さん。借主は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さんです。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円。期間は\*\*年間になります。図面は7ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、8ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案6ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に9ページ。\*\*\*\*\*さん、\*\*\*\*\*さんについて、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案9ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については公募、現況ともに一覧の通りで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さん、譲受人は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さんです。譲渡理由は「\*\*\*\*\*」、譲受理由は「\*\*\*\*\*」です。図面は10ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の

判断ですが、11ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案9ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議長 次に12ページ。日程第5、議案第3号。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。13ページ、\*\*\*\*\*さん、\*\*\*\*\*さんについて審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案12ページをお開きください。議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和3年11月30日公告予定。令和3年11月25日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。議案13ページをお開きください。  
1. 土地及び関係人の表示、\*\*\*\*\*、所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については公募、現況ともに一覧の通りで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*が\*\*\*\*\*円、\*\*\*\*\*が\*\*\*\*\*円となります。引渡しの時期は令和3年11月30日です。貸主は「\*\*\*\*\*」さん。借主は「\*\*\*\*\*」さんです。貸付理由は「\*\*\*\*\*」、借受理由は「\*\*\*\*\*」です。契約期間は\*\*\*\*\*となります。図面は14ページになります。場所については議案1ページで説明した農地ですので割愛させていただきます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、15ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案13ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区副委員長 現地確認については、11月の上旬に行っております。\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*としました。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*としました。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

事務局 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これをもちまして、第16回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、横井正樹が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 3年 11月 25日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印